

ステップ2 残留リスク一覧を作成します。

- (1) まとめ表から残留リスクの項目を抜き出し、残留リスク一覧に入れる。
- (2) まとめ表にない「作業に必要な資格・教育」、「取扱説明書参照ページ」、「機械ユーザーが実施する保護方策」等の項目を記入し、残留リスク一覧を完成させる。

残留リスク一覧

No.	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	機械ユーザーが実施する保護方策	取説参照項目
1	運転	運転監視作業中	取説の内容を理解しオペレータ教育を受けた者	箇所の特定無し	警告	外装(シールド)の扉の安全装置が機能しなかった場合には、回転する機械に接触し巻き込まれる恐れがある。	回転中の機械に接近しないよう、作業者に教育訓練を行う。	安全作業一般
2	運転	噛み込んだ容器の処理		箇所の特定無し	警告			
3	運転	噛み込んだキャップの処理		箇所の特定無し	警告			
4	運転	噛み込んだ容器を除去するとき		箇所の特定無し	注意	破びんで手を切る。	手袋等の保護具を着用するよう教育訓練を行う。	トラブルシューティング注意事項8
5	運転	リジェクト品を回収するとき		A	注意	回転中のリジェクトテーブルに手が触れる。	リジェクトテーブル回転中は、リジェクトテーブルに手を近づけないよう、教育訓練を行う。	警告ラベルの項
6	運転	リジェクト品を回収するとき		A	注意	容器に手を挟む。	リジェクト品の回収ときには、新たに排出されるリジェクト品に注意するよう、教育訓練を行う。	安全に関する注意事項6
7	型替	蓋閉め機本体を昇降させるとき		B	注意	手を挟まれる。	手回しするときは稼働部分に人がいないか障害物がないか安全確認後必ず声をかけて合図をするなど、お互いに注意を促すよう、教育訓練を行う。	保守点検に関する注意事項4
8	型替	機内を清掃するとき		C	注意	アタッチメントを足の上に落とす。	交換作業は安全靴等の保護具を使用するよう、教育訓練を行う。	保守点検に関する注意事項12, 13

ステップ3 残留リスクマップを作成します。

- (1) 残留リスク一覧から残留リスクマップに明示する項目を特定し、その場所を示す機械の写真や図を選定または作成する。
- (2) 機械の写真や図に、(1)で特定した項目がどの部分かわかるように表示し、残留リスク一覧の「No.」と「残留リスク」を記入する。

残留リスクマップ

箇所 J	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.30

箇所 I	△危険	—
	△警告	No.25
	△注意	No.26,27

箇所 K	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.31

箇所 H	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.20

箇所 B	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.7

箇所 G	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.18, 19

箇所 C	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.8

箇所 D	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.12, 13, 14

箇所 A	△危険	—
	△警告	—
	△注意	No.5, 6

箇所 E	△危険	—
	△警告	No.16, 17
	△注意	—

△危険	—
△警告	No.1, 2, 3, 23, 24
△注意	No.4, 9, 10, 11, 15, 21, 22, 28, 29

△危険	保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
△警告	保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
△注意	保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

残留リスクマップ・一覧の作成に当たっては、機械の全体図が示されていること等、「機械に関する危険情報の通知」が努力義務になりました」パンフレット（最終ページのURL参照）に示された留意事項を踏まえて作成することが必要です。

残留リスク情報の表現の仕方には様々な方法があります。
次ページから、その方法についていくつか例を示します。